



ブナリン



イワッペ



アキヨちゃん

- 今週の行事 -

- 13日(火) 1~2歳児歯科健診(保健福祉センター) 12:45~13:00 (2歳児) 受付  
13:00~13:15 (1歳児) 受付
- フッ化物歯面塗布(保健福祉センター) 13:00~14:00
- 14日(水) すくすく教室(保健福祉センター) 10:00~11:00  
~次週の予定~
- 19日(月) 子宮がん・骨粗鬆症検診(只見振興センター)
- 21日(水) 4ヵ月児健診(御蔵入交流館)
- 22日(木) 乳がん検診(朝日振興センター)  
乳がん検診(只見振興センター)
- 23日(金) 乳がん検診(只見振興センター)

只見町無料職業紹介所求人情報

詳しくは、只見町無料職業紹介所(Tel 82-5240)へお問合せください。

職種	賃金(円)	求人者名	所在地 就業場所	就業時間	加入 保険等	必要な 免許資格
農作業 (トマトの収穫) 4ヶ月未満 正社員以外	時給 800~	松沢健	只見町大字二軒在家字畑田5 電話 090-8455-2893	5:00-9:00	労災	普通自動車運転 免許一種 (オートマチック 限定可)
介護員 雇用期間の定めなし 正社員	月額 145,600~ 182,400	(株)コスメイト カルピート 小規模多 機能施設 桜の丘	只見町大字只見字原707-1 電話 82-5006	交代制あり ①7:00-16:00 ②9:00-18:00 ③11:00-20:00 ④16:00-10:00 (休憩120分)	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転 免許一種(AT限 定可)
介護員(パート) 雇用期間の定めなし 正社員以外	日額 720~	(株)コスメイト カルピート 小規模多 機能施設 桜の丘	只見町大字只見字原707-1 電話 82-5006	交代制あり ①7:00-13:00 ②8:30-14:30 ③10:00-16:00 ④14:30-20:00	雇用 労災	普通自動車運転 免許一種(AT限 定可)
接客(レストラン・宴会場) 雇用期間の定めなし 正社員以外	時給 850~	(株)季の郷 湯ら里	只見町大字長浜字上平50 電話 84-2888	17:00-22:00 週1日~ 週5日希望 に応じます	雇用 労災	普通自動車運転 免許一種
土木技術者(ダム管理・補修工事) 雇用期間の定めなし 正社員	月額 132,800~ 276,800	(株)JPハイ テック	只見町大字只見字新屋敷1604 (株)JPハイテック田子倉事業所 電話 82-2305	8:30-17:00	雇用 労災 健康 厚生 財形	普通自動車運転 免許一種 2級土木施工管理 技士(同等含む) パソコン操作(ワ ード・エクセル) ※書類選考有
調理補助・洗浄・清掃 雇用期間の定めなし 正社員以外	時給 800円~	(株)ニッコク トラスト	南会津町和泉田字稲場5510-1 就業場所:特別養護老人ホーム 只見ホーム 電話 0241-72-8577	交代制あり ①5:45-9:45 ②15:30-19:30	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転 免許一種 (オートマチック限 定可)
輸送用機械器具製造 業 雇用期間の定めなし 正社員	月額 127,890~ 229,390円	(株)会津工 場	只見町大字二軒在家字上タモ721-1 電話 86-2553	交代制あり ①8:00-17:10 ②4:50-13:40 ③13:10-22:00 ④17:00-5:00	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転 免許一種

〈観光商工課〉

高卒程度・一般事務職  
只見町職員採用候補  
者試験を行います

平成30年度只見町職員(高卒程度・一般事務職)採用候補者試験を行います。

- 職種及び採用予定人員
  - ・一般事務職 若干名
- 受験資格(学歴不問)
  - 平成5年4月2日から平成12年4月1日までに
- 試験の方法
  - 【第1次試験】  
教養試験(高校卒程度)及び一般性格診断検査・職場適応性検査・事務適正検査。
  - 【第2次試験】(1次試験合格者)小論文・面接による試験を行います。
- 第1次試験の日時・会場
  - ・日時 9月17日(日)
  - 午前9時受付
  - 午後2時30分
- ・会場 県立田島高等学校  
(南会津町田島字田部原200)

○発表  
役場掲示板に合格者受験番号を掲示するほか、本人に通知します。

○採用  
合格者は採用候補者名簿に登載され成績順に町長が採用者を決定します。(名簿の有効期間は1年間)

○受験手続及び受付期間  
【申込用紙の請求】  
申込用紙は総務課及び朝日・明和振興センターで交付します。(郵送による場合は、1200円切手を貼った自分宛返信用封筒角2号を添付すること。)

【申込方法】  
申込用紙を総務課に持参又は郵送により提出する。(いずれの場合も820円切手を貼った自分宛の返信用封筒角3号を添付すること。)

【受付期間】  
平成29年6月19日から8月10日まで。(郵送による場合は、8月8日まで消印のあるものに)

※詳しくは、総務課総務係までお問い合わせください。

(TEL 82-5210)

〈総務課〉

野外焼却(野焼き)はしなうじョー!

町内での野外焼却(野焼き)が度々目撃されています。ドラム缶等の中での焼却についても野外焼却となります。

野外焼却(野焼き)は、一部の例外を除き法律で禁止されており、違法行為となりますので、絶対に行わないでください。

※違法な焼却を行うと、5年以下の懲役または一千万円以下の罰金に処せられ、又はこれが併科されます。

〈環境整備課〉



## 献血のご協力ありがとうございました

去る6月2日に実施しました献血にご協力いただいた方は50名でした。皆様のご協力ありがとうございました。

次回の献血バスの来町は10月12日～13日を予定しております。多くの皆様のご協力をお願いいたします。

○会場別献血実施状況

実施日	場 所	受 付	200 ml	400 ml	献血者 合 計
6月2日	只見町役場	20	0	20	20
	保健福祉センター	17	1	16	17
	(株)会津工場	13	1	12	13
合 計		50	2	48	50

〈保健福祉課保健係〉

## 八十里越工事区間工事進捗状況視察・交流ツアー 参加者募集

次の日程で「八十里越工事区間工事視察・交流ツアー」を開催します。今年は各コース特徴を持ったコースとしました。日々変わりその日しか見ることの出来ない、工事の進捗状況を、是非ご自分の目でお確かめください。

○日時・主な訪問場所・料金

日 時	内 容	料 金	町民参加料金	備 考
7月 9日(日)	海の幸 寺泊コース	2,500	2,000	魚のアメ横
8月27日(日)	歴史探訪 弥彦コース	2,500	2,000	弥彦神社
10月 8日(日)	三条市満喫コース	2,500	2,000	歴史民俗産業資料館他
9月16日(土) ～17日(日)	上記全てを訪問する フルコース	8,800	7,800	工事区間は17日に通過します。

※日帰りコースは昼食付きの価格です。1泊2日コースは1泊3食付きの価格です。

※町民の方は上記料金表の通り、優待価格とします。

○集合場所及び時間 只見駅前 午前8時10分集合

○募集定員 各コースとも40名

○申 込 先 只見町観光まちづくり協会 (Tel82-5250)

※各コースの詳細については、申込者に直接お知らせします。

〈只見振興センター〉

〈只見町観光まちづくり協会〉

## 平成29年度「自然首都・只見」伝承産品ブランド化 支援補助金募集のお知らせ

この補助金は、只見地域の豊かな自然環境や天然資源を利用し、伝承的な技術を活用した産品について支援し、「自然首都・只見」のブランド化を図り、地場産業を育成、発展させるものです。申請希望者は、事前に担当までご連絡ください。

○補助対象産品 只見町の天然資源、農産物資源を利用した只見地域に特有なもの。

(例：乾燥ゼンマイ、凍み餅、打ち豆、はちみつ、つる細工、木工品など)

○対象事業者 産品の技術伝承、開発、販売に取り組む只見町内の個人、生産組合、団体、法人、集落など

○補 助 額 1件につき30万円以内

○補助対象経費 産品のパッケージ及びデザイン制作費、技術の伝承に関わる費用など

○募 集 期 間 平成29年12月末まで(随時受付)

○問 合 せ 先 総合政策課地域振興係 (Tel82-5220)

〈総合政策課〉

## 「ジャズナイト IN 只見」を開催します

次のとおりジャズの演奏会を開催しますので、皆さまのご来場お待ちしております。

【ジャズ演奏会】

○と き 6月21日(水) 午後6時～午後7時

○と ころ 季の郷 湯ら里(入場無料)

○バスの配車

・塩沢発 午後5時発～

・梁取発 午後5時15分発～

※最寄の国道沿いで乗車ください。

【吹奏楽器体験会】(※要事前申し込み)

当日のジャズ演奏会の前に、次のとおり吹奏楽器体験会を行います。人数に限りがありますので、お早目にお申込みください。

○開催時間 午後4時～午後5時30分

○申込先・問合せ 教育委員会 (Tel82-5320)

〈教育委員会〉

## みんなの伝言板

### 只見町昔ばなしの会より「昔ばなしを楽しむ会」の開催のお知らせ

朝日振興センターでは伝統を受継ぐため、第2回昔ばなしを楽しむ会を開催します。

懐かしい昔ばなしを聞いたり、みなさんの知っている話を聞かせたり、みんなで楽しみませんか？

○と き 6月18日(日) 午後1時30分～午後3時30分まで

○と ころ 朝日振興センター 農事研修室

どなたでも参加できます。小さなお子様も大歓迎ですので、お誘い合わせの上ご参加ください。

〈只見町昔ばなしの会〉

〈朝日振興センター〉



ブナリン



イワッペ



フショヨちゃん

### みんなの伝言板

#### 只見町雪むろ実行委員会より「第3回只見雪むろまつり」開催のお知らせ

2月に行なわれた「只見ふるさとの雪まつり」で使った大量の雪を利用して雪むろをつくり、酒、米、味噌、特産品、野菜などを約3ヶ月貯蔵しました。当日は開封イベントを行ない、貯蔵品のふるまいや楽しいイベントを開催予定です。

つきましては、事前に当日のカラオケ大会の参加者を募集します。出演・参加を希望される方は事務局までお申し込みください。(当日申込可能です)

※音源の持ち込みはできません。

○日時 6月18日(日)

○とき 午前10時～午後5時30分

(カラオケ大会 午後4時～午後5時)

○ところ JR只見駅前広場 雪むろ会場

○内容 貯蔵品のふるまい、物産&キッチンカーグルメ販売、餅つき大会、三条市交流凧合戦、ステージイベント(じゃんけん大会、かき氷早食い大会、町内バンドライブ、カラオケ大会など)

○申込・問合せ先 只見町雪むろ実行委員会事務局(只見町役場 観光商工課内)  
(Tel 82-5240)

#### 明和山の会より「世界遺産の富士山」に登ろう参加者募集のお知らせ

明和山の会では、今年も世界遺産である「富士山」の登山を行います。日本最高峰の「富士山」の山頂から御来光を拝みましょう。また、お鉢巡り(火口一周)に加えて、宝永第一火口跡も見学しますので、お申し込みください。なお、詳しくは申込者に直接連絡します。

○とき 8月19日(土)～20(日) ※19日の早朝に出発

○ところ 富士山(標高3,776m)  
富士宮口五合目より登山開始

○参加料 25,000円(宿泊・協力金・保険料込)

○募集人数 15人(浅草岳登山が出来る程度の体力のある方)

○募集締切 6月28日(水)まで

○申込み先 明和山の会会員 目黒良樹(Tel 080-6017-7011)  
梁取洋一(Tel 090-4041-6730)

#### 福島県立視覚支援学校より「視覚障がい者の教育相談」のお知らせ

疾病などによる視機能低下(著しい視力低下や視野狭窄、視野欠損など)で、就学や進学、就労でお困りの方の教育相談・支援相談を行っています。お気軽にお問い合わせください。

○開催日 月・水・金曜日(午前9時～午後4時)

○対象 乳幼児から成人の方まで

○問合せ先 福島県立視覚支援学校(旧盲学校)福島市  
(Tel 024-534-2574)

### 狩猟免許等

#### 新規取得支援補助

野生鳥獣による農林水産物被害や人的被害対策として、有害鳥獣を捕獲するために必要な狩猟免許及び銃所持許可等の新規取得に對して費用の一部を町が補助いたします。

これは、有害鳥獣対策に従事して頂ける隊員を確保するためのもので、

○補助対象経費

・講習会受講料、

申請手数料等の全額

・銃器、銃保管庫等の

購入費の半額

(新規取得者のみ 上限5万円)

※申請については、狩猟免許及び

銃所持許可証等の交付を受けて

からとなりますので、経費につ

いては一度支払っていただくこ

ととなります。

※申請の際には領収証等が必要になりますので申請時まで大切に保管してください。なお、申請はそれぞれ取得した年度内に限ります。

※補助を受けた方は、只見町鳥獣被害対策実施隊(捕獲隊)に入隊して隊員として5年間活動に従事していただくこととなります。

○問合せ先 農林振興課林政係

(Tel 72-8011)

〈農林振興課〉

### 古文書講座

#### 開催のお知らせ

古い文書を読むための古文書解説講座を開催いたします。習得するための講座を一から行いますので読めない方も大歓迎です。

どなたでも参加できますので、お誘いあわせの上、ご参加ください。

○とき 6月14日(水)

午後1時30分～

○ところ 朝日振興センター

1階 農事研修室

○講師 会津史学会副会長

芳賀幸雄氏(会津若松市在住)

○内容

只見町に関連のある古文書解説 ※今回は、2回目の講座です。今年度は7回程度予定しております。

〈教育委員会〉

### 「シートベルト着用

#### 強化月間」

6月はシートベルトの着用強化月間です。

車に乗るときは、全席シートベルトの着用をお願いします。また、ライトは早めの点灯を心がけ、交通ルールを守って、安全運転に努めてください。

みんなで只見町から交通事故をなくしましょう。

〈只見町交通安全対策協議会〉  
〈町民生活課〉



# 鈴 クマに注意!!

クマは一般的に人に対し警戒心が強い動物といわれています。しかし、最近、里でもたびたびクマが目撃されるようになりました。こうした現象は、狩猟等圧力の減少、森林環境・里地里山の変化、中山間地域の社会変化などからクマが里へ出やすくなり、人間との距離が近くなって、クマが人間へ慣れてしまい、警戒心がなくなってきたためといわれています。こうしたクマとの遭遇を避け、被害を未然に防ぐために次のような心構えが重要です。

## 1 里を餌場と認識させないための心構え

知らず知らずのうちに、クマがあなたの周辺に住み着こうとしているかもしれません。ここはクマの生息できる場所ではないことを、はっきりさせるために次の点に注意しましょう。

- ① 人家の周りにクマの餌となりうる生ゴミ等を放置しない。  
一般の家では、残飯やコンポストをきちんと管理する。廃棄果樹等は適切に処分する。
- ② 人家の周りに収穫しない柿の木などを放置しない。  
果樹はクマの格好の餌となるため、クマに利用させないために残さず収穫する。
- ③ ペットフードや家畜の餌を食べていたクマの報告もあるため、ペットフードなどはフードストッカーや納屋などに保管することが望ましい。
- ④ 集落や通学路近くの林は暗くないか？クマは身を隠すヤブがあると平気で人家近くまで出没するので、地域内を点検し、ヤブ刈りし明るくする。



## 2 遭遇しないための心構え

まずは、あなたの周辺にクマがいるのかどうか知ることが大事です。もし、いたとしてもクマは積極的に人間を襲うことはほとんどありませんので、住み着かないような対策や遇わないようにすることがまず必要です。

- ① クマがいるのかどうか調べてみよう。(痕跡を調べる)
  - ◆ クマの糞：人間と同じかちょっと大きめで形も人間と同じ。食べ物によって変化。
  - ◆ 足跡：幅は成獣で7~13cm。形は右図を参照。→
  - ◆ 熊棚：樹上に折った枝を集めたもので、鳥の巣に似ているが、枯葉がつくことで区別。
  - ◆ 熊はぎ：スギやヒノキの樹皮を剥がす行為のこと。樹皮が残り、甘皮部に歯で削いだ痕が残るのが特徴。
- ② クマの行動を知り、遇わないようにする。
  - ◆ クマの痕跡や目撃情報がある場所では突然出遭わないよう特に注意してクマ鈴、ラジオなど音のするものを身につけ、クマに自分の存在を知らせよう行動し、必要に応じて引き返す勇気をもとう。
  - ◆ 夏、1日の中で活発に行動するのは朝夕。春、秋は昼もよく活動している。人家の近くへは、夜間にやってくることもある。山際での農作業等はクマ鈴やラジオなど、音のするものを身につけて注意して作業をする。
  - ◆ 子グマを見つけたら親グマが近くにいると考えられるので、そっと立ち去る。子グマを守ろうと、親は攻撃してくるので危険である。



## 3 出遭ったときに興奮しない、興奮させないために

- ① 遠くにいるのを発見した場合は、あわてずそっと立ち去る。
- ② クマが興奮するので、大声で叫んだり、石や棒切れを投げつけたりしない。
- ③ クマから目を離さないようにして、できるだけゆっくりと後ずさりしながらクマから離れる。クマとの間に立木等の障害物を入れることができる位置に移動することで突進を防ぐこともできる。
- ④ 背中を見せて逃げると、クマは本能的に襲ってくるので、走って逃げない。

問い合わせ先

福島県自然保護課

住所：福島市杉妻町2番16号 電話：024(521)7210

各地域の地方振興局で  
クマ鈴を貸出します。

## ~平成29年度「青少年健全育成モデル事業」募集!!~

申請締切 平成29年7月20日(木)

青少年が自分たちの地域の魅力を再発見し、地域社会との関わりを深め、青少年の自立を育むことを目標に、PTA、子ども会・集落などの地域団体・グループなどが取り組む青少年を交えた社会的活動、文化・体育活動及び広報活動の企画を募集し、優良企画に対して運営支援（広報紙などによる広報・各種相談）及び経費の一部負担を行ないます。なお、企画テーマを設けて募集しています。青少年が以下のテーマに添った活動に、企画から準備、運営までの活動に参加した場合に対象となります。積極的なご応募をお待ちしております。

### 企画テーマ

- ① 環境に配慮したまちづくり  
(例) 地域の花植えなどの美化活動
- ② 地域活動、地区行事への参加  
(例) 祭礼やおんべ、地区スポーツ大会など
- ③ 伝統芸能への参加や文化・技術継承  
(例) 早乙女踊りやつる細工教室など
- ④ その他  
自由な発想によるアイデアで、社会的な問題に取り組み地域に貢献できるようなもの



以上の企画テーマに沿った事業を募集します。

- 申込要件
- ① 只見町内の団体が主催又は共催していること
  - ② 只見町内の小学生以上高校生以下の青少年が5名以上参加すること
  - ③ 企画テーマに沿った事業内容であること。
  - ④ 下記の対象期間内に実施する事業であること。
  - ⑤ 学校授業以外の活動であること。

### 1. 企画実施に要する経費の全部または一部を補助します。(5万円を限度額とする)

- ※経費負担の対象(次の経費は対象から除きます。)
- ① 食糧費(只見産の食材等、企画テーマに応じたものは該当する)
  - ② 備品購入費
  - ③ 事業の趣旨に該当しない経費

2. 広報紙などによる広報を行ないます。
3. 事業運営上の問題点を一緒に解決していきます。

★提出方法 所定の提案書及び費用概算書(教育委員会にあります)、ほか指示のあった必要書類を事務局(教育委員会)へ提出してください。

※提出書類は返却しません。なお、企画案については公表することがあります。

★対象期間 平成29年5月16日(火)~平成30年2月28日(水)

★申請締切 平成29年7月20日(木)

★補助金額 1団体につき5万円を限度額とします。ただし、申請団体の採用数によっては申請額満額支給されない場合がありますのでご了承ください。(申請があったすべての企画が審査対象となりますので先着順ではありません。)

★選考方法 書類審査(青少年健全育成の視点から総合的に判断します)

★選考結果 審査終了後、速やかに申請団体の申込代表者宛に審査結果を通知します。

■ 資料請求・問い合わせ先 只見町青少年健全育成町民会議事務局  
〒968-0421 只見町大字只見字町下2591-30 只見町教育委員会内  
TEL 0241-82-5320 / FAX 0241-82-2337 / E-mail : syougaku@town.tadami.lg.jp